

嘘は許さない！ 津崎裁判ニュース

No.11

2025年11月17日

嘘は許さないプロジェクト

原告 渡邊幹夫・小林國博

津崎さん、これではつきりましたね！！

被告：事実関係は争わない！

11月14日、「津崎・熊谷裁判」第6回口頭弁論が開催されました。裁判長から原告の準備書面に対する対応を問われた被告代理人は、「事実関係については争わない。」と答えたのです！！

その具体的な事実とは、これだ！

1. 津崎被告が作成した「津崎文書」は、現在でも「訂正・謝罪」が行われず、組織破壊者をテッ千上げるために虚偽に基づいて作成されたこと。
2. JR総連の大会や中央委員会でのJR総連山口委員長や小林書記長の発言が虚偽であること。
3. 「統制委員会答申書」に記載された内容が虚偽であること。

これらの事実関係をすべて事実上認めると、被告側は裁判判決に相当不利になることが予想されます。それでも「よし」としたのは、敗訴してもいいから「被告津崎・熊谷を証言台に立たせない」という自己保身からだと言えます。

被告津崎・熊谷は、総連と「証人尋問」に出ない、出さない口約束でもしたの！？

JR総連が証人尋問を回避したいという動きは、事実関係を法廷で争点を深掘りされることを極力避けたい意図が強く感じられます。我々は、原告渡邊幹夫さんと小林國博さんを「組織破壊者」にテッ千上げ、JR東海労をJR総連＝M組により虚偽の情報で「除名」まで追い込んだ事実を社会的に明らかにするとともに、原告二人の名誉を取り戻す為に完全勝利に向けて、最後まで断固闘います！応援を宜しくお願いします。

【次回期日】「津崎・熊谷裁判」第7回口頭弁論
1月21日（水）15時～ 大阪地裁810号法廷